

国 有 財 産 媒 介 公 告 書

下記国有財産の売払いに係る媒介業務について公告します。

記

1 媒介業務の対象となる国有財産

物件 番号	物 件 所 在 地	区 分	登記地目 (種目等)	構 造	数 量	都市計画上の制限		売 払 価 格
						用途地域	建蔽率／ 容積率 (%)	
1	熊本県熊本市南区城南町塚原 字石鳥井 1 8 9 2 番 9	土地	宅地	—	1 5 7 . 1 6㎡	調整区域	4 0 / 8 0	1 , 6 0 0 , 0 0 0円
3	熊本県八代市植柳上町字小洲 5 1 4 1 番 8 外 2 筆	土地	宅地	—	1 , 0 1 2 . 5 4㎡	一種中高層	5 0 / 1 5 0	6 , 3 6 0 , 0 0 0円
4	熊本県八代市古城町字一ツ塩屋 2 8 8 9 番 8 5 外 2 筆	土地	宅地 雑種地	—	2 5 6 . 8 2㎡ 1 6 0 . 3 8㎡	一種中高層	5 0 / 1 5 0	2 , 4 4 0 , 0 0 0円
6	熊本県山鹿市中字栗林 7 4 2 番 1 外 1 筆	土地	畑 公衆用道路	—	8 8 7 . 7 4㎡ (持分 7 分の 1) 9 5 . 4 8㎡	一種中高層	6 0 / 1 5 0	4 , 8 8 0 , 0 0 0円
7	熊本県宇城市三角町波多字越地 4 3 8 番 1 9	土地 建物 建物 工作物	宅地 事務所建 雑屋建 —	— 鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 —	9 0 8 . 7 6㎡ 建 2 4 3 . 5 4 / 延 2 4 3 . 5 4㎡ 建 2 . 9 9 / 延 2 . 9 9㎡ 一式	区域外	—	5 , 8 8 1 , 0 0 0円
8	熊本県上益城郡益城町大字広崎 字西久保 1 0 1 3 番	土地	畑	—	4 9 7 . 1 7㎡	一種低層	4 0 / 8 0	2 , 1 5 0 , 0 0 0円

※1 物件番号 1 の建蔽率／容積率（％）は、集落内開発制度指定区域のため、建築用途により異なります。

※2 物件番号 7 の売払価格は、消費税及び地方消費税を含んだ価格です。

※3 上記財産については、売却等の事由により、既に申込みの受付を終了している場合があります。

2 申込者に必要な資格

宅地建物取引業法（昭和 2 7 年法律第 1 7 6 号。以下「法」という。）第 2 条第 3 号に規定する宅地建物取引業者（信託会社又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和 1 8 年法律第 4 3 号）第 1 条第 1 項の認可を受けた金融機関であつて、宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業を営むものを含む。）であること。

3 媒介契約の型式

一般媒介契約（明示型）

4 媒介契約の契約期間

契約締結の日から 3 か月を超えない範囲内で国が別途指定する日まで。

5 媒介契約の内容

一般媒介契約書（案）のとおり。

6 申込方法

媒介業務に申し込むために必要な (1) の書類を、 (3) に示すいずれかの方法により (2) 宛に提出するものとする。

(1) 提出書類

- ① 国有財産媒介申込書 1 部
- ② 法第 6 条の規定により交付された免許証（写） 1 部
- ③ 誓約書・役員等名簿 各 1 部

(2) 申込書等の提出先

九州財務局 管財部 第一統括国有財産管理官
所在地：熊本市西区春日 2 丁目 1 0 番 1 号 熊本地方合同庁舎 A 棟 7 階
電話番号：0 9 6 - 3 5 3 - 6 3 5 1（内線 3 1 4 8 ・ 3 1 4 7）

(3) 提出方法

① 持参による提出

持参により申込書等を提出する場合の受付時間は、午前 8 時 3 0 分から 1 2 時、午後 1 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）とする。

② 郵送による提出

郵送により申込書等を提出する場合は、申込書等を封筒に入れた上で、上記(2)の提出先宛に引受及び配達について記録できる方法によるものとする。

③ 上記①、②以外の方法による提出を希望する場合には、下記 8 の問い合わせ先に連絡すること。

(4) 申込期間

令和 8 年 2 月 1 0 日まで

7 その他

本媒介契約は、国土交通省が定めた標準媒介契約約款に基づく契約ではない。

8 問い合わせ先

九州財務局 管財部 第一統括国有財産管理官
所在地：熊本市西区春日 2 丁目 1 0 番 1 号 熊本地方合同庁舎 A 棟 7 階
電話番号：0 9 6 - 3 5 3 - 6 3 5 1（内線 3 1 4 8 ・ 3 1 4 7）

以上公告する。

令和 7 年 1 1 月 1 0 日

支出負担行為担当官 九州財務局総務部長 小川 恭史